

5 資 料

- (1) えべつ未来市民会議委員名簿 ... 97
- (2) えべつ未来市民会議開催経過 ... 98
- (3) えべつ未来市民会議設置要綱 ... 99

(1) えべつ未来市民会議委員名簿

【市民委員】

	氏 名	所 属 部 会		氏 名	所 属 部 会
1	相田 晶子	地域産業部会	20	前後 稔	地域産業部会
2	石栗 和典	安全・安心部会	21	高儀 武志	環境・文化部会
3	大作 美佳	暮らし・定住部会	22	高橋 正生	高齢化・市民活動部会
4	景山 奨	高齢化・市民活動部会	23	高橋 美香	安全・安心部会
5	梶井 正夫	安全・安心部会	24	寺岡 秀一	地域産業部会
6	岸本 佳廣	高齢化・市民活動部会	25	寺田 外治	地域産業部会
7	草野 靖広	環境・文化部会	26	富沢 裕司	暮らし・定住部会
8	小島 忍	高齢化・市民活動部会	27	内藤 祐貴	環境・文化部会
9	齊藤 良枝	環境・文化部会	28	中野 和代	環境・文化部会
10	佐々木 愛	高齢化・市民活動部会	29	中村 紘子	安全・安心部会
11	笹原 邦子	まちづくり部会	30	名和 靖子	まちづくり部会
12	佐藤 幸子 (6/25 辞任)	高齢化・市民活動部会	31	野戸谷 睦	環境・文化部会
13	佐藤 尚人	まちづくり部会	32	深谷 亮一	まちづくり部会
14	嶋中 彩 (2/7 辞任)	-	33	松本 教子	暮らし・定住部会
15	島本 和夫	地域産業部会	34	水野 功	暮らし・定住部会
16	志水 有希	地域産業部会	35	峯田 智也	地域産業部会
17	神 千加	暮らし・定住部会	36	山崎 悟	安全・安心部会
18	諏訪部 容子	暮らし・定住部会	37	山崎 智行	まちづくり部会
19	瀬野 朋恵	まちづくり部会	38	山田 明美	環境・文化部会

【有識者委員】

	氏 名	所 属 ・ 職 名	所 属 部 会
1	押谷 一	酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類(兼地域環境学科) 教授	環境・文化部会
2	河西 邦人	札幌学院大学 経営学部経営学科 教授	地域産業部会
3	佐々木 貴子	北海道教育大学札幌校 総合学習開発専攻 教授	安全・安心部会
4	佐藤 克之	北翔大学大学院 人間福祉学研究科 教授	高齢化・市民活動部会
5	千里 政文	北翔大学大学院 生涯学習学研究科 教授	暮らし・定住部会
6	隼田 尚彦	北海道情報大学 情報メディア学部情報メディア学科 准教授	まちづくり部会

(2) えべつ未来市民会議開催経過

日 時 ・ 場 所 等	内 容
<p>第 1 回えべつ未来市民会議（全体会議） 平成 24 年 2 月 1 日（水）18：30～21：15 野幌公民館 ホール</p>	<p>委員への委嘱状の交付、市民会議の概要および各種資料の説明、議長・副議長の選出を行った後、6つのグループに分かれて江別のまちづくりに関して自由に議論。</p>
<p>第 2 回えべつ未来市民会議（全体会議） 平成 24 年 2 月 13 日（月）18：30～21：10 江別市民会館 小ホール</p>	<p>第 1 回目の市民会議に引き続き、各資料を参考に、5つのグループに分かれて意見交換。会議の途中でグループのメンバーを入れ替えて、前半と異なるメンバーでさらに議論。</p>
<p>第 3 回えべつ未来市民会議（全体会議） 平成 24 年 3 月 18 日（日）18：00～21：10 野幌公民館 ホール</p>	<p>第 1 回目・2 回目の市民会議に引き続き、各資料を参考に、6つのグループに分かれて市街化区域図や洪水・避難所マップを見ながら意見交換。会議の途中でグループのメンバーを入れ替えて、前半と異なるメンバーでさらに議論。</p>
<p>第 4 回えべつ未来市民会議（全体会議・部会） 平成 24 年 4 月 18 日（水）18：30～20：30 野幌公民館 ホール</p>	<p>第 1 回から第 3 回までの市民会議の議論の内容を踏まえて設定した 6 つのテーマで部会を設置。 部会ごとに分かれて、マトリックス（縦軸にハード・ソフト・ハートづくり、横軸に短期・中期・長期）にこれまで市民会議で出された意見を整理。</p>
<p>第 5 回えべつ未来市民会議（部会） 平成 24 年 5 月 14 日（月） ～平成 24 年 6 月 2 日（土）</p>	<p>部会ごとに分かれて、前回の市民会議で整理したマトリックスをもとに、まちづくり政策・戦略テーマを検討。</p>
<p>第 6 回えべつ未来市民会議（全体会議） 平成 24 年 7 月 8 日（日）18：00～21：00 江別市民会館 小ホール</p>	<p>各部会でのこれまでの検討状況を部会長から報告。市民会議全体で共有しておきたい重要な意見や大切な論点などについて意見交換。</p>
<p>第 7 回えべつ未来市民会議（部会） 平成 24 年 7 月 22 日（日） ～平成 24 年 8 月 9 日（木）</p>	<p>第 6 回市民会議で行った全体での意見交換を踏まえて、部会ごとにまちづくり政策・戦略テーマをさらに議論。</p>
<p>第 8 回えべつ未来市民会議（部会） 平成 24 年 8 月 24 日（金） ～平成 24 年 9 月 5 日（水）</p>	<p>まちづくり政策・戦略テーマを提言書にまとめるため、第 7 回市民会議の結果をもとに作成した提言書のたたき台について議論。</p>
<p>第 9 回えべつ未来市民会議（部会） 平成 24 年 9 月 11 日（火） ～平成 24 年 9 月 18 日（火）</p>	<p>まちづくり政策・戦略テーマを提言書にまとめるため、引き続き第 8 回市民会議の結果をもとに作成した提言書のたたき台について議論（安全・安心部会は第 8 回市民会議で終了）。</p>
<p>第 10 回えべつ未来市民会議（全体会議） 平成 24 年 10 月 30 日（火）18：30～20：30 江別市民会館 37 号室</p>	<p>部会ごとにまとめた提言について、各部会長が報告し、市民会議全体で提言内容を共有・確認。</p>

(3) えべつ未来市民会議設置要綱

えべつ未来市民会議設置要綱

(設置)

第1条 江別市新総合計画策定方針(以下「策定方針」という。)に基づき、本市におけるまちづくりの指針となる新総合計画を策定するに当たり、江別市自治基本条例(平成21年条例第22号)第13条第2項の規定により市民意見を反映させた新総合計画の策定に関し計画の内容を検討するため、えべつ未来市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、策定方針に定めるまちづくり政策、戦略テーマ等に関し必要な事項を協議し、市長に提言する。

(市民会議の構成)

第3条 市民会議は、50名以内をもって組織する。

- 2 市民会議の委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 市民会議に議長及び副議長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 議長は、会務を総括し、市民会議を代表する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会)

第4条 市民会議は、検討を行う分野ごとに部会を置くものとし、委員は、いずれかの部会に所属するものとする。

- 2 部会に部会長を置き、学識経験を有する者をもって充て、会務を総括する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

(庶務)

第6条 市民会議の庶務は、企画政策部政策調整課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、議長が市民会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年12月22日から施行する。